

## 道路の通行禁止または通行制限依頼に伴う注意事項

1. 提出部数は3部です。
2. 申請者は同一部署内で統一すること。(事業施工者の申請者とする。)
3. 押印は申請部数全てに押印すること。
4. 場所は地番まで記入すること。ただし、制限区間が町名をまたがる場合は町名までとするが、全ての町名を記入すること。
5. 路線名は制限する路線全てを記入すること。(枠内に収まらない場合には別紙として添付)
6. 位置図は彦根市都市計画白図の1:2,500(基本)または1:10,000とする。  
住宅地図は使用不可(インターネット掲載のため)
7. 位置図には凡例を必ず添付すること。(ただし、担当者名は記入しないこと。)
8. 位置図の凡例の色については、下記のとおりとする。

凡 例			
通行止(車道)	赤	迂回路	緑
通行止(歩道)	橙	交通整備員	青
片側通行(車道)	黄	工事看板	赤 横に番号
片側通行(歩道)	青		

工事看板については、「道路・河川申請手続き様式集」の下部に近畿地方整備局のリンクより確認してください。

18. 道路工事現場における標示施設等の設置基準 (PDF:244KB)

19. 道路工事保安施設設置基準(案) (PDF:31MB)